

別表

第72回国民体育大会(第73回冬季大会)中国ブロック大会 補助金の対象となる経費等

対象科目	基準等	提出する証拠書類	備考
謝金	上限額 医師 20,000円/日・名 看護師 10,000円/日・名 競技役員・審判員・運営役員 5,000円/日・名	領収書 (源泉徴収税額の合計金額を同時に納入)	<ul style="list-style-type: none"> 領収書の宛名は、実行委員会宛又は県競技団体宛とすること。 対象日・単価・日数を明記すること。 自署(住所・氏名)・捺印すること。 源泉徴収(10.21%)すること。 源泉徴収額は、報告書、決算書とともに実行委員会に納入すること。 (実行委員会から所管税務署に納付する。) 上限額を超えた場合は、超過分を対象外とする。
旅費交通費	競技役員、審判員、運営役員等の交通費 競技役員、審判員、運営役員等の宿泊費	実際に利用した公共交通機関又は旅行業者が発行する領収書 実際に利用した宿泊先又は旅行業者が発行する領収書	<ul style="list-style-type: none"> 利用日、旅程等が明記されたもの。 宿泊日、単価、泊数等が明記されたもの。(領収書と明細書に分けても可)
会場借上料	会場借上げ、会場設営、会場使用に係わる経費	会場借上げ 施設所有者(管理者)が発行する領収書 会場設営等 見積書、請求書、領収書	<ul style="list-style-type: none"> 使用許可書又は請求書、使用明細書を添付する。 領収書の宛名は、実行委員会宛又は県競技団体宛とすること。 使用月日・時間、ブロック大会会場使用料であること等の記載があること。 会場設営等で20万円以上の場合は、3社以上の見積合わせにより業者選定し、契約書を取り交わすこと。
食糧費	大会当日の競技役員、審判員、運営役員等の昼食弁当代	領収書 業者が発行する領収書	<ul style="list-style-type: none"> 単価、数量が明記されたもの。 領収書の宛名は、実行委員会宛又は県競技団体宛とすること。 懇親会、茶菓等は対象外とする。
印刷製本費	実施要項、プログラム、賞状は実行委員会が準備する。		
看板等	各競技会場入口用の立看板は実行委員会が準備する。 競技場内の吊看板等	見積書、請求書、領収書	<ul style="list-style-type: none"> 20万円以上の場合は、3社以上の見積合わせにより業者選定し、契約書を取り交わすこと。
その他大会競技運営に必要な経	消耗品費、通信運搬費等	領収書 業者が発行する領収書	<ul style="list-style-type: none"> 単価、数量が明記されたもの。 領収書の宛名は、実行委員会宛又は県競技団体宛とすること。